

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成 16 年 12 月

株式会社 もみじホールディングス

目 次

(概要) 経営の概況	(ページ)
1 . 16/9 月期決算の概況	1
2 . 経営健全化計画の履行状況	4
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	7
(3) 不良債権処理の進捗状況	8
(4) 国内向け貸出の進捗状況	9
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	10
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	10
(地域経済における位置づけについて)	15
(図表)	
1 収益動向及び計画	(1)
2 自己資本比率の推移	(7)
6 リストラの推移及び計画	(11)
7 子会社・関連会社一覧	(12)
8 経営諸会議・委員会の状況	(14)
10 貸出金の推移	(16)
12 リスク管理の状況	(17)
13 金融再生法開示債権の状況	(22)
14 リスク管理債権情報	(23)
15 不良債権処理状況	(24)
18 評価損益総括表	(25)

（概要） 経営の概況

1. 16/9 月期決算の概況

（1）金融経済環境

平成 16 年度上半期のわが国経済は、輸出の増加や企業収益の改善をうけて、景気は緩やかに回復を続けました。

もみじフィナンシャルグループ（以下、「当グループ」という）の主たる営業地域内においても、輸出の増加を受けて生産が好調に推移し、雇用・所得環境や個人消費に改善がみられるなど、景気回復の基調がみえてまいりました。

金融業界におきましては、平成 17 年 4 月のペイオフ全面解禁を前に、不良債権の圧縮や健全な財務基盤の構築に取り組むとともに、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、新たな金融手法の取り組みや地域経済の活性化に向けた活動が進められております。

このような情勢のもと、本年 5 月 1 日に、当グループの中核企業であります広島総合銀行とせとうち銀行は合併し、「もみじ銀行」として新たにスタートいたしました。また、この合併に伴うシステム統合も問題なく完了いたしました。当グループでは、もみじ銀行の経営ビジョン「いつも選ばれる銀行」の実現をめざして、新たな営業体制で業務を展開してまいりました結果、平成 16 年 9 月期の業績は、以下のとおりとなりました。

（2）もみじホールディングスの決算概況

もみじホールディングス単体での平成 16 年 9 月期の決算は、子銀行からの受取配当金 10 億円及び経営管理料 2 億円等により営業収益 16 億円、経常利益 11 億円、税引後中間純利益 11 億円となりました。

なお、配当原資となる剰余金は 23 億円を確保いたしております。

（3）もみじ銀行の決算概況

資産・負債、資本勘定の状況

イ．預金（NCD 含む）

平成 16 年 9 月末の預金残高は、法人預金の減少を主因として前期末比 370 億円減少の 24,575 億円となりました。個人定期性預金については、「年末宝くじ定期預金」や恒例の「カープ V 預金」の販売などお客さまのニーズに対応した商品・サービスに努めてまいりました結果、前期末比 270 億円増加いたしました。

ロ．貸出金

中小企業向け貸出や住宅ローンをはじめとする個人向け貸出に積極的に取り組んでまいりましたが、資金需要の低迷下、事業性貸出が減少したことに加え、住宅ローン債権を 880 億円証券化しましたこと等により、平成 16 年 9 月末の貸出残高は、前期末比 2,206 億円減少の 17,369 億円となりました。

ハ．有価証券

貸出運用が減少するなか、資金の効率的な運用に努めました結果、平成 16 年 9 月末の有価証券の残高は、前期末比 257 億円増加し 4,404 億円となりました。

二．資本勘定

税引後中間純利益 36 億円を計上したことを主因に、資本勘定の合計は、784 億円と前期末比 7 億円増加となりました。

損益の状況

イ．業務粗利益

（資金利益）

資金運用収益は、貸出運用の減少や利回の低下を主因として、前年同期比 14 億円減少して 270 億円となり、平成 16 年度計画 563 億円に対し、47.9%の進捗率となりました。

一方、資金調達費用は、高利回の大口定期預金の抑制等による調達コストの減少を主因として、前年同期比 2 億円減少して 15 億円となり、平成 16 年度計画 32 億円に対し、46.8%の実績となりました。

この結果、資金利益は、前年同期比 12 億円減少して 255 億円となり、平成 16 年度計画 531 億円に対し、48.0%の進捗率となりました。

（役務取引等利益）

役務取引等利益は、前年同期比 1 億円減少の 14 億円となり、平成 16 年度計画 43 億円に対し、32.5%の進捗率となりました。

（その他業務利益）

その他業務利益は、住宅ローン債権 880 億円の証券化に伴う優先受益権の譲渡益を計上したこともあり、85 億円の実績となりました。

以上の結果、業務粗利益は、前年同期比 53 億円増加の 354 億円となり、平成 16 年度計画 617 億円に対し、57.3%の進捗率となりました。

ロ．経費

経費については、人員削減等の人件費の削減や物件費の削減に努めてまいりましたが、合併に伴う費用の増加により、前年同期比 2 億円増加の 187 億円となり、平成 16 年度計画 378 億円に対し、49.4%の実績となりました。

ハ．業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は、前年同期比 51 億円増加の 167 億円となり、平成 16 年度計画 239 億円に対し、69.8%の進捗率となりました。

二．経常利益

不良債権処理（一般貸倒引当金繰入額含む）は、前年同期比 39 億円増加の 104 億円となりました。以上の結果、経常利益は、前年同期比 6 億円増加の 56 億円となり、平成 16 年度計画 134 億円に対し、41.7%の進捗率となりました。

ホ．税引後当期利益

税引後当期利益は、合併関係費用等の特別損失を 17 億円計上した結果、前年同期比 2 億円増の 36 億円となり、平成 16 年度計画 70 億円に対し、51.4%の進捗率となりました。

（４）剰余金

平成 16 年 9 月期の持株会社と子銀行の合計の剰余金残高は、前期末比 42 億円増加の 128 億円となりました。

（単位：億円）

	16 年 3 月期実績	16 年 9 月期実績	17 年 3 月期計画
持株会社	17	23	17
子銀行	69	105	138
合 計	86	128	156

（５）自己資本比率

自己資本額が土地再評価益の減少等により前期末比 18 億円減少し、1,158 億円となりましたが、リスクアセットも前期末比 1,055 億円減少して 17,333 億円となりましたことから、持株会社連結の自己資本比率は、前期末比 0.29%上昇して、6.68%となりました。

(6) 平成 17 年 3 月期業績見通し

貸出運用の増加や適正金利の適用による資金利益の増強を図るとともに、引き続き経費の削減を推進し、目標利益の確保に努めてまいります。

平成 17 年 3 月期においては、業務純益で 300 億円（健全化計画対比 + 35 億円）、経常利益で 124 億円（同 ▲ 10 億円）、当期利益では、計画どおりの 70 億円を見込んでおります。

2 . 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当グループは、安定した収益力の確保に向けて、「営業力強化による業務粗利益の拡大」、「ローコストオペレーションの実施」及び「信用コストの抑制」を重点課題に掲げ、新生「もみじ銀行」を中核とするフィナンシャルグループとしての、業務再構築に取り組んでおります。

営業力強化による業務粗利益の拡大

イ . 住宅ローン・消費者ローンの推進

住宅ローンの新規取扱については、広島県内 7 か所に設置している「住宅センター」を拠点に推進いたしております。とりわけ借換案件につきましては、営業店による「休日ローン相談会」の実施(平成 16 年上半期中 91 回開催)と住宅ローン推進班 41 名による営業活動により、積極的に推進いたしております。

消費者ローンについては、有担保ローンは、営業店の渉外係をチャネルに、小口ローンは、新聞広告・DMなどの媒体の活用による本部主導のマスマーケティングにより、推進いたしております。

ロ . 事業者ローン推進

中小企業者の資金ニーズに簡易・迅速に対応するため、原則として担保・保証人不要の事業者ローンを推進いたしております。

すなわち、信用格付基準に基づく債務者ランクに応じて上限金額及び基準金利を定めた「もみじふるさと応援団」の販売を平成 16 年 7 月より開始し、営業店の渉外係をチャネルとして推進いたしております。また、小口の事業者用スピードローンである「商売繁盛・千客万来」については、広島県内 3 か所に設置している「ビジネスプラザ」を拠点チャネルとして、DM・TMを主体とした推進をいたしております。

八 . 役務収益の増強

役務収益の増加を重要な収益強化策として位置づけ、投資信託・個人年金保険・個人向け国債・外貨預金等の販売推進による「預かり資産の増強」、私募債の推進・キャ

ッシング提携先の増加等による「その他手数料の増強」及び「手数料減免先等に対する改善」に取り組んでおります。

特に、投資信託・個人年金保険については、個人業務部パーソナルサポートチームによる販売支援の強化を、また、私募債については、法人業務部による同行訪問等の推進支援強化等により、営業店・本部が一体となった営業活動を推進いたしております。

二．新営業体制の構築

もみじ銀行では、人員・店舗等の効率的な営業体制のもと、多様化・高度化する顧客ニーズに的確かつ機動的に対応し、地域に密着した金融サービスを提供していくため、「地区本部体制」・「グループ別体制」・「エリア営業体制」・「本部営業体制」・「各種センター」等で構成される「新営業体制」を導入いたしております。

（イ）地区本部体制

地域戦略の推進母体として、呉地区及び福山地区に地区本部を設置いたしております。

地区本部には、担当地区内における営業戦略の推進及び顧客管理機能の強化を図るため、地区本部長のほか、推進役、本部営業チーム及び各種センターを配置いたしております。

（ロ）グループ別体制

地域特性に応じた、より緻密な営業展開を図るため、人口と店舗が密集する広島地区を中心に、複数の営業店をまとめたグループ体制を編成いたしております。

すなわち、広島市及び近郊店を5つのグループに、また、呉市・福山市・東広島市・山口県下店の各地域をそれぞれグルーピングし、計9グループの編成としております。各グループには、グループ長店及びサブ・グループ長店を配置し、グループ所属店の指導や、グループの予算及び業務計画の成果管理にあっております。

(ハ) エリア営業体制

業務の集中化と専門化による営業体制の効率化を図るため、主要営業地盤（広島市・呉市・福山市・東広島市・近郊地区を含む）において、フルバンキングを行う「中核店」と小口融資、消費者ローン及び調達業務に特化した「エリア店」を区分するエリア営業体制を導入いたしております。

なお、主要営業地盤以外の一都市一店舗等のフルバンキングを行う店舗を「一般店」としております。

	中核店	エリア店
店舗の役割	・ エリア内の主要融資取引先を集中管理する ・ エリア全体の統制を図り、エリア全体の目標責任を担う	・ 中核店と提携しエリア内での自店の役割の責任を担う
店質別特性 （推進項目）	・ 事業融資先の開拓、管理 ・ リテ - ル業務	・ リテ - ル業務
渉外体制	・ 法人渉外と一般渉外の分業体制	・ 一般渉外

(ニ) 本部営業体制、各種センター

多様化・高度化するお取引先のニーズに的確に対応するため、住宅センターやビジネスプラザ等のほか、年金・住宅ローン・EB業務など特定業務を専担するサポートチームを設置し、本部営業の強化に取り組んでおります。

ローコストオペレーションの実施

合併を契機に、業務全般の見直しを行い、グループ全体のローコストオペレーションに取り組んでおります。

イ．新人事制度の導入

平成 16 年 5 月の合併と同時に職務等級制度を柱とした新人事制度を導入いたしました。その中で職員の新給与への移行においては、全職務の達成責任の大きさ等による職務評価を行ったうえで新組織のポストに基づく適正な給与を適用し、新制度移行後の人件費が計画どおり管理可能となるよう実施いたしております。

ロ．業務効率化委員会の設置

平成 16 年 6 月、もみじ銀行に「業務効率化委員会」を設置いたしました。業務効率化委員会では、「効率的かつ効果の高い営業体制等の検討」、「融資業務全般にかかる効率化策の検討」、「営業店事務等の効率化策の検討」及び「関係会社業務の効率化策の検討」を主要テーマとして取り組んでおります。

八．次期システムの基本方針の策定

もみじ銀行は、合併と同時に旧広島総合銀行のシステム（ＡＢ－２１）に統合いたしました。次期システムについては、平成 21 年度を目処にＮＴＴデータの地銀向け共同センター（ＢｅＳＴＡ）への移行を基本方針といたしております。

信用コストの抑制

もみじ銀行に「企業支援部」を設置し、地域の中小企業に対する経営改善支援・事業再生支援に取り組んでおります。また、「審査部」の中に「管理回収グループ」を設置し、管理回収業務の強化を図るとともに、業種別（医療、造船・海運、ホテル、パチンコ、建設・不動産等）審査体制を導入し、融資審査態勢の強化に取り組んでおります。

（２）経営合理化の進捗状況

人員の削減

平成 16 年 9 月末の 2 社合算の従業員数は、前期末比 64 人減少の 2,540 人となりました。平成 17 年 3 月末では計画の 2,500 人を達成する見込みであります。

人件費の削減

平成 16 年 9 月期の 2 社合算の人件費は、88 億円と予定どおり推移しております。平成 17 年 3 月期につきましては、計画の 175 億円を達成する見込みであります。

また、平成 16 年 9 月期の平均給与月額、合併に伴う特定業務の増加もあり、383 千円と増加しておりますが、平成 17 年 3 月期の計画 373 千円は、達成する見込みであります。

役員報酬・役員賞与の削減

平成 16 年 9 月期の役員報酬は 114 百万円となっており、平成 17 年 3 月期計画 231 百万円は達成する見込みであります。また平成 16 年度の利益処分による役員賞与については、引き続き支給しない計画といたしております。

物件費の削減

平成 16 年 9 月期の 2 社合算の物件費は、86 億円となり、平成 17 年 3 月期計画 183 億円は達成する見込みであります。

店舗・ＡＴＭ

平成 16 年 9 月末の店舗数は 125 か店となっておりますが、平成 16 年 10 月から平成 17 年 3 月までに出張所を含めて 35 か店の統廃合を実施し、平成 17 年 3 月末の店舗数は、計画通りの 105 か店の見込みであります。

平成 16 年 9 月末の店舗外ＡＴＭについては、63 か所を廃止し、新たな商業施設中心に 3 か所を新設した結果、218 か所となっております。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成 16 年度上半期の状況

不良債権処理については、再生可能企業へのサポートを積極的に進めるとともに再生対象企業の絞り込みと再生スキームの検討を充実するため、企業支援・再生に関する所管部である企業支援部及びコンサルティング会社によるデューデリジェンスを実施し、より深度ある企業実態の把握に努めてまいりました。

その過程において、再生可能な債務者と再生不能と判断せざるを得ない債務者を見極め、それぞれの債務者に対して具体的な対応策を実施することとし、再生可能と判断した債務者に対しては、デット・デット・スワップ(D D S)の取組み、会社分割及び資産売却までの資金繰支援等の再生スキームを実施いたしました。一方、再生不能と判断した債務者については、最終処理に向けて前倒しで区分劣化を行うこととしました。

その結果、平成 16 年上半期の一般貸倒引当金繰入額を含む不良債権処理額は、前年同期比 39 億円増加し 104 億円となりました。

また、金融再生法開示債権(単体ベース)は、平成 16 年 3 月期比 34 億円減少し、1,556 億円となりました。

新規発生の抑制

平成 15 年 8 月に金融庁に提出した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に則り、地域の中小・零細企業の再生と地域経済の活性化に資するため、再建可能な債務者に対する債権の正常化を推進いたしております。また、正常先であっても業績が悪化しつつある債務者を対象に、企業・営業店・本部が一体となって経営改善や事業再生及び経営革新に積極的に取り組んでおります。

また、外部専門家(監査法人・税理士・コンサルタント等)や政府系金融機関(日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫)などの外部機関との連携・協調を積極的に推進し、新たな企業再生手法の活用についてノウハウの蓄積を進めております。

債権放棄についての考え方

債権放棄については、法的破綻処理等との処理方法の違いによる経済合理性の観点のみならず、モラルハザードを回避する観点からも次の要件を満たす場合に限定すべきと考えております。

イ．債権放棄による財務状況の改善により、経営再建が実現する可能性が高く、残存債権の回収がより確実になると認められる場合。

ロ．利害の対立する複数の支援者間の合意により作成されるなど、合理的な再建計画に基づく場合。

ハ．対象企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的であると認めら

れる場合。

二．債権放棄による支援が、当該企業の再生に繋がり、企業破綻による社会的損失を回避できる場合。

なお、平成 16 年 9 月期においては、債権放棄は実施いたしておりません。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

平成 16 年 9 月期の実績

当グループは「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、中小企業向け貸出の拡大を重点項目と位置づけ、積極的な資金供給に努めてまいりました。しかしながら、平成 16 年 9 月末の国内貸出残高は 17,369 億円と前期末比 2,206 億円(実勢ベースでは 1,117 億円)の減少となりました。

平成 16 年 9 月期の減少状況及びその要因

イ．中小企業向け貸出の増加については、低利固定金利商品の推進や事業者用ローン商品の充実により、顧客の資金ニーズにきめ細かな対応を行うとともに、引き続き営業店表彰制度への組込みを行い営業マインドの向上、さらにはグループ別支店長会議の開催や推進役の臨店指導による指示徹底を行ってまいりました。

しかしながら、中小企業においては依然資金需要が弱いことに加え、財務リストラにともなう企業の借入金圧縮姿勢も根強いこと等から前期末の反落分を挽回することはできず、中小企業向け貸出は前期末に比べ 1,346 億円(実勢ベースでは 1,189 億円)減少し、11,004 億円となりました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ロ．個人向け貸出につきましては、個人取引メイン化のための中核戦略と位置づけている住宅ローンの推進に積極的に取り組みましたが、実勢ベース(証券化及び償却による減少要因 929 億円を除く)で前期末と同額となりました。

今後の取組みについて

イ．地域金融機関として中小企業育成という本来的な役割を一層果たしつつ、収益改善を図るためには、貸出資産の良質化と収益基盤としての貸出残高の増加が必須と認識しております。そのため、中小企業を主な対象とした事業性貸出につきましては、お客さまの健全な資金ニーズの開拓に努め、資金使途に応じた融資条件と信用リスクに見合った金利・保金を確保しつつ、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、幅広い中小企業取引推進の観点から、ミドルリスク・ミドルリターン商品

である事業者ローンについても引き続き強力に推進してまいります。

ロ．個人向け貸出のうち、住宅ローンについては、商品面では金利優遇キャンペーンを継続実施する他、住宅金融公庫との協調融資商品等の新商品を投入し、幅広いお客さまのニーズにお応えしております。今後も引き続き、これらの積極的な推進を行うとともに、商品ラインアップの充実や販売チャネルの多様化を進め、お客さまのニーズにマッチした営業活動を迅速かつ強力に展開してまいります。

消費者ローンについては、近年低迷を続けておりますが、ミドルゾーンのニーズに対応した新商品を投入するなど、引き続きマスマーケティング主体の取組みを継続してまいります。

（５）配当政策の状況及び今後の考え方

配当につきましては、地域金融機関としての公共性や経営の健全性維持の観点から、内部留保の充実に努めつつ、将来にわたる株主価値向上の観点も含め、安定的な配当を実施していくことが基本であると考えております。

配当額につきましては各期の利益計画達成状況により、その都度検討することとしておりますが、平成 15 年度におきましては、内部留保の充実により自己資本の充実を図るため、普通株式の配当を見送り、優先株式のみの配当といたしました。平成 16 年度につきましては現時点では、配当を見送る計画といたしておりますが、合併効果の早期実現により確実に業績を回復させ、普通株式の早期復配を実施したいと考えております。

（６）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況（地域経済における位置づけについて）

劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

株式会社もみじホールディングスの劣後特約付債務残高は平成 17 年 3 月期計画 200 億円としておりましたが、平成 16 年 9 月期実績は 200 億円でした。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用しております。

なお、当社は傘下銀行であるもみじ銀行の劣後特約付債務 200 億円を引き受けております。

(もみじホールディングスの劣後特約付債務残高)

(単位:億円)

	16/9 月期 実績	17/3 月期 計画	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画
劣後特約付 債務残高	200	200	200	200	200

責任ある経営体制の確立

合併に伴い、さらなる経営体制の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化に取り組んでおります。

このような中、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとしてとらえ、取り巻く環境変化に素早く対応し適時・的確な意思決定を行うとともに、経営の管理・監督機能を充実するため、各種委員会等の設置や各種施策等に取り組むと同時に、企業倫理の向上やコンプライアンス強化に努めております。

イ．もみじホールディングスの主要経営諸会議・委員会

(イ) 取締役会

取締役会は、地域金融機関の持株会社として、子会社の経営管理を通じてグループ全体の健全性を図ることを目的に、月2回の定期開催と必要の都度開催いたしております。

(ロ) 指名委員会・報酬委員会

指名委員会・報酬委員会においてグループ各社の取締役・執行役員の候補者及び報酬等について協議することにより、決定プロセスの客観性・透明性を高めることとしております。なお、両委員会とも社外委員2名を構成メンバーといたしております。

(ハ) 業務監査委員会

業務監査委員会は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理の立場から業務運営の適正性等の検証を行うという従来の役割に加え、平成15年12月からは、「経営の健全化のための計画」の進捗状況を監査の対象といたしました。また、平成16年9月からは、外部委員を従来の弁護士・大学教授の2名から、公認会計士・経営コンサルタントの2名を加え過半数の4名(当社からの一般委員2名)とし、同計画に対するチェック・フォローアップ機能を一層強化することといたしました。

ロ．合併後のガバナンス強化

もみじホールディングスは、もみじ銀行を含むグループ全体の評価・管理を行う「ガバナンス(経営の意思決定・監督)機能」に主眼を置く一方、もみじ銀行は「マネジメント(業務執行)機能」を担う体制とし、グループの経営の公平性・透明性をより高めていくとともに、グループ経営の効率性の極大化に取り組んでおります。もみじホールディングスは、もみじ銀行の業務の健全性及び適正性を確保することを目的に

「経営管理規程」を制定しております。これに基づいて、もみじ銀行の業務計画やコンプライアンスプログラムなどの重要事項については、もみじホールディングス取締役会の承認を受けるとともに、これらの進捗状況等については定例的に報告を受け、必要に応じ指導・監督を行うこととしております。

創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

イ．「ひろしまベンチャー育成基金」及び「産業クラスター計画」への参画

ひろしまベンチャー育成基金の助成金交付事業に当行より審査員 2 名が参加し、事業評価のノウハウの向上に努めてまいりました。その中で、当行取引先の応募の中から、助成金交付先として 1 社選定されました。

また、産業クラスターサポート金融会議や産業クラスターフォーラムへも継続的に参加し、情報収集・意見交換を行うとともに、ノウハウの蓄積を図ってまいりました。ベンチャー向け業務については、今後も外部機関との連携を強化し、推進いたします。

ロ．「ビジネスマッチング」の取組み

公的支援機関（中国地域ニュービジネス協議会、広島商工会議所など）が主催する商談会へ積極的に参画し、取引先に対し新たなビジネスチャンスの提供を行ってまいりました。

引き続き、こうした公的支援機関が主催する「ビジネスマッチングイベント」へ積極的に参画し、ノウハウの蓄積に努めてまいります。

ハ．「中小企業と創業者への資金供給・産業支援の育成システム構築調査」への参加

中国産業活性化センター主催の「中小企業と創業者への資金供給・産業支援の育成システム構築調査」に参加し、「新たな資金供給・事業支援システム形成」・「地域金融機能の高度化を支える戦略的人材育成」及び「産学官の効果的な協働・連携による地域金融システム強化」の三つの観点から、大阪府立大学、日本政策投資銀行、東京都産業労働局などを訪問視察し、ノウハウの吸収に注力いたしました。

経営に関する相談その他の取引先企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

イ．専担部署の設置と対象先の選定

取引先企業に対する支援機能の強化を企図し、もみじ銀行発足とともに専門担当部署である企業支援部を設置いたしました。また、営業店の支援要望や取引規模等を勘案し、不動産賃貸業等の経営改善に不向きな業種を除く 164 先を専門担当部署の支援対象先として選定し、集中的な対応をすることといたしました。

ロ．中小企業支援スキル向上のための研修プログラムの集中実施

中小企業支援のスキル向上を目的として、専門担当部スタッフ等を外部研修会に参加させるとともに、行内研修会を実施し、営業店とこれらの情報の共有化を図っております。

専門担当部スタッフ等の外部研修会参加（平成 15 年 7 月～16 年 9 月）

テーマ（分野）	主催	回数	参加者延人数
創業・新事業支援	第二地銀協会	7	19
要注意先債権等の ランクアップ	第二地銀協会	4	6
企業再生支援	第二地銀協会	3	4
その他	その他	11	18
計		25	47

行内研修会の開催

時期	テーマ	対象者
平成 15 年 10 月	中小企業支援スキル向上（経営改善計画の策定支援）	支店長
平成 15 年 11 月	創業支援機能強化、支援スキル向上、企業再生支援	次長
平成 16 年 1 月	中小企業支援スキル向上（外部機関の活用）	次長・融資役席
平成 16 年 2 月	創業支援機能強化、支援スキル向上、企業再生支援	次長
平成 16 年 6 月	創業支援機能強化、支援スキル向上（ケーススタディ）	次長

ハ．経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備

各種経営情報は、行内 OA 閲覧サイトで提供中ですが、ビジネスマッチング情報についても、同様に提供できるよう準備いたしております。

二．今後の取組方針

取引先企業の経営相談・支援機能の強化に取り組むにあたり、営業店の指導能力の向上、外部専門家の活用、取引先企業への人員支援等についてさらなる強化を図ってまいります。

- （イ）営業店の指導能力の向上策としては、ストラクチャーを含む再生手法を周知徹底し早期着手の意義を認識させていく方針であります。
- （ロ）外部専門家の活用は、中小企業支援センター等の利用を幅広く取上げていく方針であります。
- （ハ）取引先企業への人員支援は、密度の濃い業務改善には取引先内部からの支援が不可欠と考え、当行行員を有効に活用する方針であります。

早期の事業再生に資する方策

イ．デット・エクイティ・スワップ（ＤＥＳ）等への取組み状況

ＤＥＳやＤＤＳ等を、早期の事業再生に有効な方策と位置づけ、以下のとおり、積極的に取り組んでまいりました。

内容	取組み状況
ＤＥＳ	平成 16 年 3 月に 1 グループに対し実施いたしました。
ＤＤＳ	平成 16 年 8 月に 1 件実施いたしました。現在、他の案件に取り組んでおります。
会社分割	専門担当部で 1 社に対し実施いたしました。現在、他の案件に取り組んでおります。
ＤＩＰファイナンス	民事再生手続き中の法人に対し現在検討いたしております。
ＥＸＩＴファイナンス	日本政策投資銀行、地元地方銀行と協調し 1 社に対し実施いたしました。
Ｍ＆Ａ	外部専門家と守秘義務契約書を締結し、具体的案件で協議いたしております。
企業再生ファンドの組成	外部専門家と守秘義務契約書を締結し、具体的案件で協議いたしております。
地域再生ファンドの組成	地元金融機関、政府系金融機関及び機関投資家を出資者とするファンドを検討いたしております。

ロ．中小企業再生支援協議会の機能や中小企業支援センターの積極的な活用

中小企業再生支援協議会に対し 7 件の案件を持ち込んでおり、中小企業支援センターに 6 件の経営相談及び専門家指導を依頼しております。今後も、早期事業再生に有効な手段として積極的に取り組んでまいります。

ハ．今後の取組方針

事業再生のストラクチャーは、ＤＤＳ等を中心にノウハウを蓄積してまいりました。今後は、ＤＤＳのバリエーション、プレパッケージ型事業再生の活用、外部専門家や公的機関と協業しての再生手法を開発し、これらを活用することで早期の事業再生に資する方針であります。

地域経済における位置づけについて

当グループは、広島県を中心とした山陽地方、特に瀬戸内海沿岸の地域を主要営業基盤といたしております。

中でも、広島県においては、平成13年9月の経営統合により預金・貸出金とともに平成16年3月末で21%以上のシェアとなり、地元経済にとって極めて重要な役割を担う金融グループであります。

〔広島県内の融資・預金シェア(都銀・信託銀行除く)〕

(単位：億円、%)

		14年3月末		15年3月末		16年3月末	
		残 高	比 率	残 高	比 率	残 高	比 率
貸 出 金	広島総合銀行	12,985	15.95	11,999	15.25	12,178	15.42
	せとうち銀行	5,373	6.60	5,327	6.77	5,805	7.35
	もみじF・G計	18,358	22.56	17,327	22.02	17,983	22.77
	地 元 地 銀	28,571	35.10	27,712	35.22	27,259	34.51
	そ の 他	34,457	42.34	33,643	42.75	33,725	42.70
	合 計	81,388	100.00	78,683	100.00	78,968	100.00

預 金	広島総合銀行	15,254	14.49	16,366	15.27	16,267	15.01
	せとうち銀行	6,629	6.30	6,770	6.32	6,718	6.20
	もみじF・G計	21,883	20.79	23,137	21.59	22,985	21.22
	地 元 地 銀	41,823	39.74	42,002	39.20	43,025	39.72
	そ の 他	41,532	39.47	41,985	39.19	42,296	39.05
	合 計	105,239	100.00	107,124	100.00	108,307	100.00

(注) 地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫の合計に占める比率。ニッキンデータによります。

地元への資金供給

当グループは、平成 16 年 3 月末の貸出残高のうち、91%にあたる 17,983 億円を広島県内に投入しており、地元の経済・金融機能において大きな使命を果たしております。

〔総貸出残高における広島県内貸出残高（16 年 3 月末）〕

（単位：億円、％）

	広島県内貸出残高 （ A ）	総貸出残高 （ B ）	（ A ） ÷ （ B ）
広島総合銀行	12,178	13,711	88.8
せとうち銀行	5,805	5,864	98.9
もみじHD（合計）	17,983	19,575	91.8

図表及び差異説明

(図表1 - 1)収益動向及び計画[(株)もみじホールディングス]

持株会社 平成13年9月 設立

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	1,490	1,489	1,487		1,490
貸出金	200	200	200		200
有価証券	1,280	1,280	1,279		1,280
総負債	200	200	200		200
資本勘定計	1,291	1,285	1,291		1,285
資本金	250	250	250		250
資本準備金	1,019	519	519		519
その他資本剰余金	-	499	499		499
利益準備金	-	-	-		-
剰余金 (注)	22	17	23	* 1	17
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
(収益) (億円)					
経常利益	17	5	11	* 2	11
受取配当金	16	5	10	* 2	10
経費	4	4	2		4
人件費	3	3	1		2
物件費	1	1	0		1
特別利益	-	-	-		-
特別損失	-	-	-		-
税引前当期利益	17	5	11	* 3	11
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	▲ 0	0	0		0
税引後当期利益	16	5	11	* 3	11
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	21	516			516
配当金総額(中間配当を含む)	10	10	5		10
普通株配当金	-	-	-		-
優先株配当金<公的資金分>	2	2	1		2
優先株配当金<民間調達分>	8	8	4		8
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-		-
同(第一種優先株)	28,000	28,000	14,000		28,000
同(第二種優先株)	14,100	14,100	7,050		14,100
同(第三種優先株)	23,000	23,000	11,500		23,000
配当率(優先株<公的資金分>)	1.41	1.41	1.41		1.41
配当率(優先株<民間調達分>)	2.62	2.62	2.62		2.62
配当性向	64.86	190.47	49.45		90.90
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	1.23	0.38	1.71	* 4	0.85
ROA(当期利益/総資産<平残>)	1.07	0.33	1.48	* 4	0.73

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のものです。

(図表1-1) の差異説明 (株)もみじホールディングス)

- *1 子銀行の配当金が、年1回期末時となったため、16年3月期に比べ受取配当金が増加いたしております。
なお、16年12月に優先株配当を計画しておりますので、17年3月期の残高は17億円と16年9月期より減少いたします。
- *2 受取配当金の増加により、16年3月期より増加いたしております。
なお、16年3月期は15年9月期の中間配当を無配とし16年3月期期末時に年1回としたため、受取配当金が減少いたしております。
- *3 受取配当金の増加によるものであります。
なお、16年9月期の受取配当金は計画していないため、17年3月期は同額となっております。
- *4 受取配当金の増加によるものであります。
なお、16年9月期の受取配当金は計画していないため、17年3月期は半減いたします。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[16/3月期までは2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、16/9月期からもみじ銀行。

なお、16/9月期、17/3月期には、合併前のせとうち銀行の16年4月1日から16年4月30日の
計数を含んでおります。]

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	26,891	26,305	25,964	* 1	26,477
貸出金	20,244	19,193	18,856	* 2	19,150
有価証券	3,661	3,984	4,203		4,340
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<末残>	431	401	386	* 3	373
総負債	25,679	25,439	25,130		25,665
預金・NCD	24,073	24,285	24,135		24,474
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	71	79	70		70
資本勘定計	752	777	784		798
資本金	458	458	339	* 4	339
資本準備金	381	111	192	* 5	192
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	67	41	42		42
剰余金 (注)	▲ 266	69	105	* 6	138
土地再評価差額金	107	95	84	* 7	84
その他有価証券評価差額金	3	1	20	* 8	1
自己株式	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	588	586	354	* 9	617
資金運用収益	593	566	270	* 10	563
資金調達費用	38	33	15		32
役務取引等利益	28	35	14		43
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	5	18	85	* 11	44
国債等債券関係損(▲)益	7	15	0		-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	207	219	167	* 12	239
業務純益	54	285	190	* 13	265
一般貸倒引当金繰入額	152	▲ 65	▲ 22		▲ 26
経費	381	367	187		378
人件費	184	171	86		172
物件費	176	177	88		186
不良債権処理損失額	610	178	127	* 14	126
株式等関係損(▲)益	▲ 130	7	3		-
株式等償却	100	3	0		-
経常利益	▲ 691	107	56		134
特別利益	20	7	12	* 15	10
特別損失	16	41	17		34
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		1
法人税等調整額	▲ 159	29	14		39
税引後当期利益	▲ 528	42	36	* 16	70
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	28	62			115
配当金総額(中間配当を含む)	10	10	-		16
普通株配当金					
優先株配当金<公的資金分>					
優先株配当金<民間調達分>					
1株当たり配当金(普通株)					
配当率(優先株<公的資金分>)					
配当率(優先株<民間調達分>)					
配当性向	-	25.66	-		22.85

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものです。

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	2.37	2.32	2.25		2.27
貸出金利回(B)	2.69	2.70	2.62	* 17	2.66
有価証券利回	1.09	0.96	0.87	* 18	0.99
資金調達原価(C)	1.68	1.61	1.64		1.62
預金利回(含むNCD)(D)	0.10	0.08	0.07		0.08
経費率(E)	1.58	1.51	1.54		1.54
人件費率	0.76	0.70	0.71		0.70
物件費率	0.73	0.73	0.72		0.75
総資金利鞘(A)-(C)	0.69	0.71	0.61	* 19	0.65
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.01	1.11	1.01		1.04
非金利収入比率	5.85	9.14	28.09	* 20	13.93
O H R (経費/業務粗利益)	64.79	62.64	52.79		61.26
ROE (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	20.81	28.63	42.75	* 21	30.34
ROA (注)	0.77	0.84	1.30	* 22	0.91

(注)15/3月期は(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)、16/3月期以降は(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。

(図表1-1) の差異説明 (もみじ銀行)

- * 1 貸出金の減少を主因に計画を下回っております。
- * 2 法人需要の低迷を主因に計画を下回って推移いたしております。
- * 3 前期末比15億円の減少とほぼ計画どおりに推移いたしております。
- * 4 合併後の資本金は旧広島総合銀行の資本金と同額としたため、従来の2行合算ベースより119億円減少いたしております。
- * 5 従来の2行合算ベースより81億円増加いたしておりますが、内訳は、*4に記載の、資本金からのシフト119億円、合併に伴い資本準備金と含み損(土地・退職給付債務・繰延ヘッジ損失)を相殺したことによる減少38億円であります。
- * 6 前期比36億円の増加と、ほぼ計画どおり推移いたしております。
- * 7 *5に記載の、土地の含み損の相殺に伴う減少であります。
- * 8 その他有価証券の含み益の増加によるものであります。
- * 9 資金運用収益は計画を下回って推移いたしておりますが、その他業務利益が計画を大きく上回っていることから、業務粗利益は計画を上回って推移いたしております。
- * 10 貸出運用の減少や利回の低下を主因として計画を下回っております。
- * 11 住宅ローン債権の証券化に伴う優先受益権の譲渡益が計画を上回ったことにより、計画を上回って推移いたしております。
- * 12,13 11に記載の、その他業務利益の増加を主因に計画を上回って推移いたしております。
- * 14 不良債権処理の促進や担保価値の見直しに伴う貸倒引当金の積増しを主因に計画を大きく上回って推移いたしております。
- * 15 退職給付信託設定益11億円の計上により、計画を上回って推移いたしております。
- * 16 税引後当期利益は、ほぼ計画どおり推移いたしております。
- * 17 一般貸出金について適正金利の確保に努めておりますが、競合激化に伴い金利が低下しており、計画を下回って推移いたしております。
- * 18 国内債の構成比の上昇、新規購入を短期中心としたことが主因で、計画を下回って推移いたしております。
- * 19 資金運用利回りは計画を下回り、資金調達原価は計画を上回っているため、総資金利鞘は計画を下回って推移いたしております。
- * 20 その他業務利益が計画を上回ったことが主因であります。
- * 21 その他業務利益が計画を上回り、分子が増加したことが主因であります。
- * 22 その他業務利益が計画を上回り、分子が増加したことに加え、分母が計画を下回ったことが要因であります。

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

[16/3月期は2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、16/9月期以降はもみじ銀行。

なお、16/9月期、17/3月期には、合併前のせとうち銀行の16年4月1日から16年4月30日の計数を含んでおります。]

	16/3月期 実績	16/9月期 実績	17/3月期 見込み
(規模)<末残>			(億円)
総資産	26,907	26,384	26,378
貸出金	19,528	17,323	18,300
有価証券	4,122	4,392	5,697
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	417	402	374
総負債	26,138	25,607	25,568
預金・NCD	24,942	24,570	24,671
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	87	79	78
少数株主持分	-	-	-
資本勘定計	768	777	809
資本金	458	339	339
資本剰余金	111	192	192
利益剰余金	89	127	161
土地再評価差額金	108	97	96
その他有価証券評価差額金	1	20	20
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	-	-	-

(収益)

経常収益	689	406	719
資金運用収益	565	269	535
役務取引等収益	81	39	80
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	26	90	93
その他経常収益	17	6	11
経常費用	580	348	594
資金調達費用	33	15	33
役務取引等費用	46	25	48
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	4	4	7
営業経費	377	191	370
その他経常費用	119	112	136
貸出金償却	2	0	0
貸倒引当金繰入額	55	104	120
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 65	▲ 22	▲ 52
個別貸倒引当金純繰入額	120	126	172
経常利益	109	58	125
特別利益	7	12	12
特別損失	41	17	28
税金等調整前当期純利益	74	52	109
法人税、住民税及び事業税	1	1	2
法人税等調整額	29	14	37
少数株主利益	-	-	-
当期純利益	43	37	70

(図表2)自己資本比率の推移 ... (国内基準)

[16/3月期までは2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、16/9月期からもみじ銀行]

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
資本金	458	458	339	* 1	339
うち非累積的永久優先株	254	254	199	* 1	199
資本準備金	111	111	192	* 1	192
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	41	42	42		45
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	24	57	105	* 2	119
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	1	0	-		-
自己株式	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
Tier 計	635	669	679		696
(うち税効果相当額)	(431)	(401)	(400)		(373)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	80	78	69		69
一般貸倒引当金	115	114	108		115
永久劣後債務	200	200	200		200
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	395	393	378		384
期限付劣後債務・優先株	130	119	108		108
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	130	119	108		108
Tier 計	525	512	486		492
(うち自己資本への算入額)	(425)	(456)	(486)	* 3	(492)
Tier	-	-	-		-
控除項目	5	5	5		5
自己資本合計	1,055	1,120	1,160	* 4	1,183

(億円)

リスクアセット	18,420	18,390	17,346	* 5	18,500
オンバランス項目	17,864	17,986	16,486	* 5	18,150
オフバランス項目	554	403	859	* 5	350
その他(注)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	5.72	6.09	6.69	* 6	6.39
Tier 比率	3.44	3.64	3.91	* 6	3.76

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額であります。

（図表2）（単体）の差異説明

- *1 （図表1-1）の差異説明と同様、合併要因であります。
- *2 前期末比48億円の増加の内訳は、中間純利益の計上36億円と土地再評価差額金の取崩11億円であります。
- *3 合併に伴い、従来、旧広島総合銀行でカウントしていた足切り額（Tier 1 を超えるTier 2 の額）が復活し、Tier 1 への算入額は増加いたしております。
- *4 ほぼ計画どおり推移いたしております。
- *5 貸出金が計画を下回っていることを主因にリスクアセットは計画を大きく下回って推移いたしております。
なお、オフバランス項目が計画を上回って推移しているのは、貸出債権証券化に伴い、オンバランスからオフバランス項目へ約400億円、リスクアセットが移動したことが主因であります。
- *6 分母であるリスクアセットの減少を主因に計画を上回って推移いたしております。

(図表2)自己資本比率の推移 ... (国内基準) [持株会社(連結)]

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
資本金	458	458	250	* 1	250
うち非累積的永久優先株	254	254	138	* 1	138
資本剰余金	111	111	427	* 1	443
利益剰余金	61	89	3	* 1	15
連結子会社の少数株主持分	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	-	-	▲ 1		▲ 1
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
その他	0	-	-		-
Tier 計	629	659	679		707
(うち税効果相当額)	(446)	(417)	(392)		(378)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	89	88	68		67
一般貸倒引当金	114	114	108		115
永久劣後債務	200	200	200		200
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	404	402	376		382
期限付劣後債務・優先株	130	119	108		108
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	130	119	108		108
Tier 計	534	521	484		490
(うち自己資本への算入額)	(534)	(521)	(484)		(490)
Tier	-	-	-		-
控除項目	5	5	5		5
自己資本合計	1,158	1,176	1,158		1,192

(億円)

リスクアセット	18,379	18,388	17,333	* 2	18,500
オンバランス項目	17,825	17,984	16,474	* 2	18,150
オフバランス項目	554	403	859	* 2	350
その他(注)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	6.30	6.39	6.68	* 3	6.44
Tier 比率	3.42	3.58	3.91	* 3	3.82

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額であります。

(図表2)(連結)の差異説明

- *1 (図表1-1)の差異説明と同様、合併要因であります。
- *2 貸出金が計画を下回っていることを主因にリスクアセットは計画を大きく下回って推移いたしております。なお、オフバランス項目が計画を上回って推移しているのは、貸出債権流動化に伴い、オンバランスからオフバランス項目へ約400億円、リスクアセットが移動したことが主因であります。
- *3 分母であるリスクアセットの減少を主因に計画を上回って推移いたしております。

(図表6)リストラの推移及び計画

(16/3月期までは3社合算ベース:もみじホールディングス+広島総合銀行+せとうち銀行、16/9月期からは2社合算ベース:もみじホールディングス+もみじ銀行。なお、16/9月期、17/3月期には、合併前のせとうち銀行の16年4月1日から16年4月30日の計数を含んでおります。)

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	16/9月末 実績	備考	17/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	20	25	18		19
うち取締役(()内は非常勤) (人)	13(0)	15(0)	12(0)		13(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(5)	10(6)	6(2)		6(2)
従業員数(注) (人)	2,717	2,604	2,540		2,500

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	125	125	125		105
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	18,481	17,517	8,825		17,511
うち給与・報酬 (百万円)	11,441	11,175	5,649		11,160
平均給与月額 (千円)	371	370	383		373

(注)平均年齢 39歳6か月(平成16年9月末)。

(注)16/3月期より、持株会社の経営管理料(人件費分)を加算しております。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	269	272	114		231
うち役員報酬 (百万円)	267	272	114		231
役員賞与 (百万円)	1	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	14	13	6		13
平均役員退職慰労金 (百万円)	25	18	22		32

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含めております。

(物件費)

物件費(注1) (百万円)	17,647	17,440	8,647		18,398
うち機械化関連費用(注2) (百万円)	5,113	5,362	2,342		6,494
除く機械化関連費用 (百万円)	12,533	12,078	6,305		11,904

(注1)16/3月期より、持株会社への経営管理料(人件費分)を減算しております。

(注2)リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	36,128	34,957	17,472		35,909
---------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7)子会社・関連会社一覧[もみじ銀行](注1)

(百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
もみじビジネス サービス(株)	S61/2月	石原 章	各種事務、計 算業務等受託	H16/9月	124	—	—	51	20	4	1	連結
もみじ地所(株)	S63/4月	山根 吉俊	不動産の営 繕・保守管理 業務	H16/9月	6,201	4,331	4,175	639	80	122	71	連結
もみじ コンピュータ サービス(株)	H1/8月	米田 英昭	コンピュータソ フトの開発業 務	H16/9月	150	—	—	65	30	37	18	連結
もみじ 総合管理(株)	H10/7月	迫田 利敬	担保不動産の 競落業務	H16/9月	270	—	—	100	100	▲ 27	▲ 3	連結
もみじ アブレイザル(株)	H10/7月	田津 智之	担保不動産の 調査・評価業 務	H16/9月	51	—	—	44	30	2	1	連結
もみじスタッフ サービス(株)	H10/7月	玉井 昇	労働者派遣業 務	H16/9月	179	—	—	73	30	20	11	連結
もみじカード(株)	S57/9月	後藤 國男	クレジットカード業務	H16/9月	4,743	3,931	3,931	178	20	14	8	持分法
もみじコンサル ティング(株)	H4/3月	山崎 親孝	各種コンサル ティング業務	H16/9月	428	160	100	235	20	22	11	持分法

(注1) 16/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載いたしております。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載いたしております。

(注4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置づけについては、別紙に記載いたしております。

子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記

(別紙)

(注4) 当該会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置づけ

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置づけ
もみじ総合管理㈱	16年9月期は、販売用不動産の評価損の計上(期中▲23百万円)を主因として経常で▲27百万円、当期利益は維持コストの分配により▲3百万円となりました。今後につきましては、競落済物件の早期売却に努め、収益の改善を図ってまいります。	保有する不良債権の最終処理を促進するため競売物件の早期売却処分・整理を目的とする会社。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況 [もみじホールディングス]

会議・委員会名	議 長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社 長	取締役・監査役(社外監査役を含む)	経営企画グループ	月2回	法令等に定める事項のほか、持株会社及びグループ全体の経営方針、その他の重要事項の決議及び業務執行の監督。
監査役会	監査役	監査役(社外監査役を含む)	監査役	四半期に1回	監査に関する重要な事項についての報告、協議、決議。
取締役連絡会議	社 長	もみじホールディングス及びもみじ銀行の全取締役	経営企画グループ	随 時	グループ内の意思統一と密接な連携を保つために持株会社と子会社の役員間の協議。
マネージャー・部長連絡会議	経営企画グループマネージャー	もみじホールディングスの全マネージャー及びもみじ銀行の全部長	経営企画グループ	随 時	グループ内の意思統一と密接な連携を保つために持株会社のマネージャーと子会社の部長間の協議。
業務監査委員会	委員の互選	一般委員(取締役2名)、特別委員(取締役会が任命する外部有識者4名)	監査グループ	四半期に1回	経営の健全化のための計画の進捗状況、経営管理機能・業務執行機能の適正性、グループの内部管理体制の適切性・有効性、グループのコンプライアンス状況、グループの内部監査機能の実効性、その他経営管理に係る重要な事項の審議。
指名委員会	委員の互選	議案作成者を除くもみじホールディングスの全取締役、外部委員2名	人事企画グループ	年1回	グループ各社の取締役・執行役員候補の選任案、解任案の協議。
報酬委員会	委員の互選	議案作成者を除くもみじホールディングスの全取締役、外部委員2名	人事企画グループ	年1回	グループ各社の取締役・執行役員の報酬に関する方針、評価制度、報酬制度、報酬案等の協議。
マネージャー会議	社 長	全取締役、各グループマネージャー	経営企画グループ	月1回	全般的管理統制ならびに業務執行に関する各グループ間の連絡協調。
経営委員会	経営企画グループ(事務局)	経営企画グループマネージャー、主管グループマネージャー、関連グループマネージャー、委員会の指定した者	経営企画グループ	随 時	取締役会の諮問事項及び取締役会付議事項の協議。
リスク管理委員会	リスク管理グループ担当役員	取締役 経営企画グループマネージャー、財務グループマネージャー	リスク管理グループ	月1回	グループ全体のリスクの状況把握、統合リスク管理の基本方針、パフォーマンス評価、その他リスク管理に係る重要な事項の審議。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況 [もみじ銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭 取	全取締役・監査役(社外監査役を含む)	経営管理部	月3回	法令又は定款に規定するほか、経営に関する基本方針・重要事項の決定・企業倫理を構築するための体制整備。
監査役会	監査役	監査役(社外監査役を含む)	監査役	四半期に1回以上	監査に関する重要な事項について報告、協議、決議。
執行役員会	頭 取	取締役、監査役、執行役員	経営管理部	月1回	業務執行についての協議、報告。
融資審議会	頭 取	取締役全員(営業店長は除く)、監査役、審査部長	審査部	週1回	職務権限基準(審査部貸出審査案件の認可権限基準)で定められた審査案件の審議。
部長会議	頭 取	全取締役、部長、関係会社社長	経営管理部	月1回	全般的な管理統制ならびに業務執行に関して、各部門間の連絡協調。
支店長会議	経営管理部長	全取締役、監査役、支店長以上の職位者、関係会社社長	経営管理部	年2回	経営及び各部門の方針の徹底。
グループ別支店長会議	営業推進部長	営業推進部担当役員、営業推進部長、法人業務部長、個人業務部長、担当推進役、グループ内全支店長	営業推進部	年2回	経営及び各部門の方針及び各種施策の徹底。
リスク管理協議会	リスク統括部担当役員	全取締役、営業推進部長、融資企画部長、市場営業部長、経営管理部長、主計部長、システム事務部長、監査部長、リスク統括部長	リスク統括部	四半期に1回	信用・市場・流動性・事務・システムリスクの統合管理。(下部組織として、リスク管理部会、ALM部会を設置。)
コンプライアンス委員会	コンプライアンス担当役員	コンプライアンス担当役員、コンプライアンス統括部長 一般委員：本部各部長 特別委員：コンプライアンス担当役員を除く全取締役	コンプライアンス統括部	一般委員会：月1回 特別委員会：年2回 臨時委員会：臨時	一般委員会、特別委員会、臨時委員会で構成。業務全般におけるコンプライアンス状況について、審議・評価し、コンプライアンス態勢の強化・充実に図る。
経営委員会	経営管理部(事務局)	経営管理部長、主管部長(提案部)、関係部	経営管理部	随時	取締役会付議事項を事前に関係部と協議。
業務効率化委員会	頭 取	頭取、経営管理部担当役員、営業推進部長、個人業務部長、法人業務部長、審査部長、融資企画部長、システム事務部長、人事部長、監査部長、経営管理部長	経営管理部	月1回	業務運営、事務処理等の効率化に関する各種施策を策定する。(下部組織として、融資部会、営業部会、事務部会、関係会社部会を設置。)
ペイオフ委員会	専務取締役	経営管理部担当役員、システム事務部担当役員、営業推進部長、個人業務部長、法人業務部長、市場営業部長、システム事務部長、主計部長、リスク統括部長、コンプライアンス統括部長、監査部長、経営管理部長、本店営業部長、呉営業部長	経営管理部	年6回	ペイオフ解禁に関連する重要な経営課題の解決。(下部組織として、流動性リスク対応会議、名寄せ等整備対応会議を設置。)
人事委員会	人事部長	職員の中から頭取が任命	人事部	随時	人事管理の公平・適正を目的に、表彰、懲戒等について審議。
衛生委員会	人事部長	人事・総務部の主任調査役、従業員組合執行委員	人事部	月1回	職場内の安全・衛生と快適な作業環境を確保。

(図表10) 貸出金の推移[16/3月末は2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、16/9月末からもみじ銀行]

(残高)

(億円)

	16/3月末 実績 (A)	16/9月末 実績 (B)	備考	17/3月末 計画 (C)
国内貸出	19,575	17,369		19,674
中小企業向け貸出(注)	12,350	11,004		12,062
個人向け貸出(事業用資金を除く)	5,342	4,413		5,601
その他	1,882	1,952		2,009
海外貸出	-	-		-
合計	19,575	17,369		19,674

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	16/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	17/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	▲ 1,117		939
中小企業向け貸出	▲ 1,189		14

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	16/9月期 実績 (7)	備考	16年度中 計画 (イ)
不良債権処理	196 (147)		()
貸出金償却(注1)	0 (0)		()
部分直接償却実施額(注2)	125 (92)		()
CCPC(注3)	- (-)		()
協定銀行等への資産売却額(注4)	- (-)		()
上記以外への不良債権売却額	- (-)		()
その他の処理額(注5)	70 (55)		()
債権流動化(注6)	880 (-)		()
私募債等(注7)	12 (10)		()
子会社等(注8)	- (-)		()
計	1,089 (157)		841 (302)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6)主として正常債権の流動化額。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するものであります。

(図表12)リスク管理の状況

イ. もみじホールディングスのリスク管理状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] ・ 統合リスク管理基準、統合リスク管理方針 [体制・リスク管理部署] ・ リスク管理グループ [リスク管理手法] ・ 与信額制限のほか業種リスクリミットを設定しております。	・ 与信額制限(与信リミット)、業種与信リミット(業種別デフォルト倍率及び2期平均分類率を考慮)を設定しました。 ・ 与信集中を回避し信用リスクを分散するため、大口上位100社に対する残高構成比の推移を把握しました。
マーケットリスク	[規定・基本方針] ・ 統合リスク管理基準、統合リスク管理方針 [体制・リスク管理部署] ・ リスク管理グループ [リスク管理手法] ・ ポジション枠、リスクリミット、損失限度額を設定しております。	・ ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の遵守状況管理のほか、業務別パフォーマンスの状況、時価会計への影響度、リスク量の資本との対比等を定期的の実施しました。
流動性リスク	[規定・基本方針] ・ 統合リスク管理基準、統合リスク管理方針 [体制・リスク管理部署] ・ リスク管理グループ [リスク管理手法] ・ 預貸率、預貸ギャップ、余剰資金(コールローン、預け金残高)についての平常時・懸念時・危機時のレベルを設定しております。	・ 預貸率、預貸ギャップ、余剰資金は日次ベースで把握しました。 ・ 支払準備資産は月次ベースで把握しました。 ・ 現金配送訓練を実施しました。
カントリーリスク	[規定・基本方針] - [体制・リスク管理部署] - [リスク管理手法] -	・ 子銀行における管理としております。
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	[規定・基本方針] - [体制・リスク管理部署] - [リスク管理手法] -	・ 合併、システム統合については、移行判定委員会により対応しました。

法務リスク	[規定・基本方針] ・ コンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアル [体制・リスク管理部署] ・ コンプライアンスグループ [リスク管理手法] ・ リーガル・チェックの実施...規程・基準の制定・改廃に関して、各所管グループにおいて一次チェックを行い、コンプライアンスグループにおいて二次チェックを実施しております。 ・ また、コンプライアンスに係わる問題についてコンプライアンスグループは実態を把握し、関係部署と協議・協力のうえ対応しております。 ・ コンプライアンスグループは、もみじ銀行・関連会社等からの報告を通して、コンプライアンスの状況について把握し、定期的又は必要に応じて業務監査委員会や取締役会及び監査役会に報告しております。	・ 規程・基準の制定・改廃において規程に則り、リーガル・チェックを実施しております。 ・ もみじ銀行・関連会社のコンプライアンス統括部署の機能状況を確認・把握し、コンプライアンス態勢の実効性を評価しております。 ・ もみじ銀行・関連会社からコンプライアンスの状況について報告を求め、業務監査委員会や取締役会に報告を行っております。
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] ・ 緊急時対応マニュアル [体制・リスク管理部署] ・ 経営企画部、リスク管理グループ [リスク管理手法] ・ 危機事象発生時の役割・報告連絡体制を明確化しております。 ・ 広報機能を持株会社に集約し、適時適切な情報開示を行っております。	・ 風評による現金流出を想定した訓練を実施しました。 ・ ディスクロジャー誌、ミニディスクロジャー誌を刊行しました。

ロ. もみじ銀行のリスク管理状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] - 信用リスク管理基準 [体制・リスク管理部署] - 融資企画部、審査部、法人業務部 [リスク管理手法] - 債務者の信用リスクを管理するため、原則としてエクスポージャーを有する全債務者を対象として信用格付を実施しております。信用格付は1年に1回行うほか、財務内容の変化、延滞、自己査定時の指示等により見直しを行っております。 - 貸出金ポートフォリオの改善に向けて、格付別、金額別に融資運営方針を決定し、貸出権限基準で運営を制御しております。平成16年度方針においても、与信リミットの運営に加え、信用リスクの高い業種に対し業種リスクリミットを設定し運用を行っております。 - 信用リスクの計量的把握、リスクリミットの設定等による貸出金ポートフォリオ管理については、平成16年5月に定めた信用リスク管理基準で次のとおり実施しております。 - 信用リスクの計量的把握 信用格付遷移分析を基本として、期待損失額及び最大損失額を測定し、貸出金部門に配分される擬制資本との比較、検証を行い、信用リスク量をコントロールします。現在は信用リスクの計量的把握を試行中であります。 - リスクリミットの設定 リスクリミットは、当行の与信の上限である信用リスクリミット、個別債務者毎に定める個別リスクリミット、業種別に定める業種リスクリミットの3種類で運営し、特定債務者・グループ及び特定業種への与信の集中を抑制いたします。なお、信用リスクリミットは平成13年度下半期、業種リスクリミットは平成14年度上半期から実施しております。	- 融資支援システムの構築に併せて、信用リスクの計量化やプライシング・リスクリミット・ポートフォリオ管理手法等の導入・高度化を指向しております。 - 問題貸出先管理基準の制定 問題貸出先管理基準を制定し、信用リスク管理態勢を整備しました。 - 業種相関・回収率・その他のデータのパラメータ検討、検証を終え平成14年3月基準から正規の運用を開始しております。 - 平成14年度上半期より業種リスクリミットを設定しております。
マーケットリスク	[規定・基本方針] - 市場関連リスク管理基準 [体制・リスク管理部署] - 市場営業部、法人業務部、審査部 [リスク管理手法] - ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定により管理を行います。ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定は、半期毎に策定する「統合リスク管理方針」の中でを行い、毎月の遵守状況を取締役会へ報告しております。 - 計量手法としては、100BPV・日経225の1,000円感応度を用いリスクリミットを設定。VaRも算出していますが、自己資本との対比等にとどまっております。金利リスクについては、金利更改期別マチュリティ・ギャップ分析・金利感応別資産負債バランスシートのシミュレーション分析を行っております。 - 為替リスクについては、損失限度額設定のほか、ネットポジションをもとに10円変動を想定したリスクリミットを設定しております。	- 各リミット、限度額を遵守。結果は、リスク統括部が「リスク管理項目別遵守状況」として報告しました。 - VaR管理による資本配賦案を協議しました。 - ストレステストを実施しました。

流動性リスク	[規定・基本方針] ・ 流動性リスク管理基準 [体制・リスク管理部署] ・ 市場営業部、営業推進部 [リスク管理手法] ・ 半期毎に策定する「統合リスク管理方針」にもとづきアラーム・ポイントを設定。定量基準および定性基準によって、資金繰り逼迫度に応じた対応策の協議及び実施を行います。 ・ 手持証券を中心とした流動性準備額の推移を定期的にチェックしております。	・ ペイオフ解禁に備えてペイオフ委員会を設置しました。 ・ 風評等に対応した現金配送訓練を実施しました。 ・ 流動性リスク緊急時対応マニュアルを改訂しました。
カントリーリスク	[規定・基本方針] ・ 取締役会協議により、国別与信限度枠を設定（毎年度更新）。 [体制・リスク管理部署] ・ 市場営業部 [リスク管理手法] ・ 月次ベースで国別与信額をチェックし、限度額内運用を遵守しております。	・ 与信限度枠の見直しをしました。 ・ 限度額内運用を実施しました。
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	[規定・基本方針] ・ 情報管理規程(セキュリティポリシー) ・ 情報管理基準(セキュリティスタンダード) ・ 事務リスク管理基準 ・ システムリスク管理基準 [体制・リスク管理部署] ・ 事務リスク...主管部署:システム事務部 関連部署:全部署 ・ システムリスク...主管部署:システム事務部 [リスク管理手法] ・ 当行のリスク管理に関する基本方針は「リスク管理規程」に定め、事務リスク、システムリスクをオペレーショナルリスクとし、その具体的な管理方法を「事務リスク管理基準」、「システムリスク管理基準」に定めております。 ・ オペレーショナルリスク管理の強化については、各種ルールの制定や見直しを常時実施し、管理態勢の整備に努めるとともに、教育・研修ならびに事務指導によりレベルアップを図っております。また、監査部との連携により、問題点に対する対応策の検討や臨店指導を行っております。 ・ EDPリスクについては、FISCのシステム監査指針及び安全対策基準等を参考に、規程・基準の整備に努めており、コンティンジェンシープランも整備しております。 ・ オペレーショナルリスクのうち、情報管理面及びシステムリスクについては、「情報システムリスク」について「情報管理基準(セキュリティスタンダード)」及び「システムリスク管理マニュアル」を策定しております。 ・ なお、リスクの計量化を含めた管理手法は現在確立されておらず、今後の検討課題であります。	・ 統合では旧広島総合銀行のシステム・事務に片寄せしたため、旧せとうち銀行での習熟不足による事務リスクを軽減するため、応援体制の強化、指導体制の強化を行って定着を図りました。 ・ 事務リスク、システムリスクの管理態勢を明確にするため「事務リスク管理基準」、「システムリスク管理基準」を統合時に決めました。 ・ 新銀行の情報管理規程(セキュリティポリシー)/情報管理基準(セキュリティスタンダード)についても統合時に制定。セキュリティ水準を確保しております。 ・ コンティンジェンシープランにおいても新銀行のものを制定しております。 ・ オペレーショナルリスクの計量化については、データ収集とともに、手法等の検討を行っております。

法務リスク	[規定・基本方針] ・ コンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス委員会規程、不祥事件等処理規程 [体制・リスク管理部署] ・ コンプライアンス統括部において法務問題の一元管理を行っております。 [リスク管理手法] ・ 新業務・新商品及び規程・基準等の制定・改廃等に関しては、各所管部署において一次チェックを行い、コンプライアンス統括部において二次チェックを行っております。	・ コンプライアンス委員会において、毎月のコンプライアンス状況、反社会的勢力追加リストの認定のほか、コンプライアンスに関する事項を審議しております。 ・ コンプライアンス統括部は、各部署から報告のあった事案について、コンプライアンスの観点から検証し、必要に応じて「コンプライアンス協議書」等により適切な対応の指示とフォローを実施しております。 ・ 法務問題のうち重要な事案を抜粋し、「コンプライアンス状況」として毎月コンプライアンス委員会に報告しております。 ・ 反社会的勢力に関する情報を一元管理し、与信先については融資支援システムへの登録により、チェックを実施しております。
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] ・ 情報の収集・管理体制の構築・整備を図るとともに、経営の透明性の向上に努めていきます。 [体制・リスク管理部署] ・ 経営管理部、総務部 [リスク管理手法] ・ マスコミやディスクロージャー誌等による広報活動を通じ、風評等の発生を抑制いたします。 ・ マイナス情報等への適格な対応を行います。	・ 広報機能を持株会社に集約し、ディスクロージャーによる経営の透明性向上に努めております。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

[16/3月末は2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、16/9月末はもみじ銀行]

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	16/9月末 実績(単体)	16/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	207	207	215	215
危険債権	878	878	873	873
要管理債権	504	504	468	468
小計	1,590	1,590	1,556	1,556
正常債権	18,337	18,290	16,146	16,100
合計	19,927	19,880	17,701	17,655

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	16/9月末 実績(単体)	16/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	200	199	177	177
個別貸倒引当金	217	217	227	220
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	417	417	404	404
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	22	22	22	22
小 計	440	440	427	426
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	440	440	427	426

(図表14)リスク管理債権情報

[16/3月末は2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、16/9月末はもみじ銀行]

(億円、%)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	16/9月末 実績(単体)	16/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	54	54	49	49
延滞債権額(B)	1,023	1,023	1,032	1,032
3か月以上延滞債権額(C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	504	504	468	468
金利減免債権	-	-	4	4
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	504	504	463	463
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,582	1,582	1,550	1,550
部分直接償却	643	643	758	758
比率 (E)/総貸出	8.08	8.10	8.92	8.94

(図表15)不良債権処理状況

[16/3月期は2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、16/9期からはもみじ銀行]

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	16/9月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	178	127	170
個別貸倒引当金繰入額	120	126	156
貸出金償却等(C)	36	0	35
貸出金償却	2	0	0
CCPC向け債権売却損	3	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	0	-	-
その他債権売却損	29	0	6
債権放棄損	0	-	29
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	21	-	▲ 22
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 65	▲ 22	▲ 50
合計(A) + (B)	112	104	120

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	216	1	60
グロス直接償却等(C) + (D)	253	2	96

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	16/9月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	178	127	170
個別貸倒引当金繰入額	120	126	156
貸出金償却等(C)	36	0	35
貸出金償却	2	0	0
CCPC向け債権売却損	3	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	0	0	-
その他債権売却損	29	-	6
債権放棄損	0	-	29
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	21	-	▲ 22
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 65	▲ 22	▲ 50
合計(A) + (B)	112	104	120

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	216	1	60
グロス直接償却等(C) + (D)	253	2	96

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表18)評価損益総括表(平成16年9月末、単体)[もみじ銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,393	34	56	22
	債券	3,620	5	15	10
	株式	166	18	26	7
	その他	606	10	15	4
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	316	180	▲ 136	0	136
その他不動産	86	82	▲ 3	-	3
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成10年3月に実施いたしております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成16年9月末、連結)[もみじ銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	0	0	-
	債券	0	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,391	34	56	22
	債券	3,620	5	15	10
	株式	166	18	26	7
	その他	605	10	15	4
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	340	192	▲ 147	0	147
その他不動産	105	106	0	5	4
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成10年3月に実施いたしております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。